

令和 3 年度放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る 事後評価の進め方について

令和 3 年 6 月 2 4 日
研究評価委員会

放射線安全規制研究推進事業に採択された研究課題及び放射線防護研究ネットワーク形成推進事業に採択されたネットワーク事業については、「採択課題の評価について」（参考資料 2）に基づき、年次評価に加えて事後評価を受けることとされており、事後評価については、事業の終了後に、実績報告書を踏まえて、研究評価委員会が実施することとなっている。

令和 3 年度に実施する事後評価は以下の通り行うこととする。

1. 評価対象課題

令和 2 年度末に事業が終了した 6 課題を対象とする（表 1）。

表 1 事後評価対象課題

	プロジェクト名	研究期間	研究代表者名 (研究機関)
1	内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究	平成 29 年度 ～令和 2 年度	高橋 史明 (日本原子力研究開発機構)
2	原子力災害拠点病院のモデル BCP 及び外部評価等に関する調査及び開発	平成 30 年度 ～令和 2 年度	永田 高志 (九州大学)
3	包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究	平成 30 年度 ～令和 2 年度	富永 隆子 (量子科学技術研究開発機構)
4	短寿命アルファ線放出核種等の合理的安全規制のためのガイドライン等の作成	令和元年度 ～令和 2 年度	吉村 崇 (大阪大学)
5	加速器施設の廃止措置に関わる測定、評価手法の確立	令和元年度 ～令和 2 年度	松村 宏 (高エネルギー加速器研究機構)
6	発災直後の面的な放射線モニタリング体制のための技術的研究	令和元年度 ～令和 2 年度	谷垣 実 (京都大学)

2. 評価の進め方

令和 2 年度末時点で更新した研究成果報告会用資料（各研究代表者にて作成）及び成果報告書を事前に研究評価委員に送付する。評価委員は内容を確認し、書面にて暫定的な評価を行う。研究成果等に関する質問等に対しては、必要に応じて研究代表者に問い合わせ

るなど、事務局で対応する。

研究評価委員会を開催し、対象課題について「放射線安全規制研究戦略的推進事業評価基準（事後評価）」（「採択課題の評価について」（令和元年6月26日研究評価委員会）表2。参考資料2）に基づき、①研究目標の達成度、②事業における研究成果・特許、③放射線規制及び放射線防護分野への貢献度、④研究コスト及び費用対効果の評価項目について、ABCDによる評価を実施し、総合評価を決定する。

令和3年度の事後評価に係る研究評価委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb会議形式による開催とする。なお、研究評価委員会は公開とする。

（参考：事後評価のスケジュール）

5月中旬	成果報告書等を評価委員へ送付
6月24日	令和3年度第1回研究評価委員会（事後評価）